

本論文は

世界経済評論 2017年9/10月号

(2017年9月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF



定期購読
期間中

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン書店

ASEAN経済統合：実績と課題

シンガポール国際問題研究所シニア・リサーチ・フェロー **チア・シオ・ユエ**

Slow Yue, CHIA シンガポール国立大学教授, APEC 研究センター理事, 東南アジア研究所所長を経て 2002 年よりシンガポール国際問題研究所所長。主な論文・著書: "ASEAN Economic Integration and Physical Connectivity", 「Asian Economic Papers」(Summer 2016, vol.15, no.2), 「ASEAN Economic Cooperation and Integration」(共著, 2015) など多数。

ASEAN 経済統合は 1992 年に公式に開始され、ASEAN 経済共同体の発足は 2015 年 12 月 31 日に公式に宣言された。1990 年代の経済統合は緩やかなものであったが、20 年後には深い統合へと進展した。AEC 2015 は間違いなく高度に成功した統合の成果である。しかしながら、この成果は途上であり、AEC 2025 が ASEAN 域内のさらなる経済統合、加えて東アジアや世界との経済統合に向けて発足した。

I 序論

東南アジア諸国連合 (ASEAN) は開発途上世界のなかで、疑いなく最も成功した経済統合のグループである。経済統合は、市場主導の地域生産ネットワークと正式な自由貿易・投資協定を通じて同時に進められてきた。ASEAN 経済共同体 (AEC) は、ASEAN 政治安全保障共同体、ASEAN 社会文化共同体と並行して希求されてきた。

統合開始当初の ASEAN 諸国の間の貿易・投資関係は、シンガポールの中継貿易を除くと限定されていた。1980 年代における輸出指向工業化への転換は、ASEAN 各国の世界で競争する能力への関心を惹き起した。このことが、1992 年から 1998 年にかけての ASEAN 自由貿易地域 (AFTA)、ASEAN サービス枠組み協定 (AFAS)、ASEAN 投資地域 (AIA) の創設

につながった。中国やインドの台頭、それに 1997 年から 98 年までのアジア金融危機とその影響は、2007 年からの AEC を経由した経済統合の深化と 2015 年 12 月における「完成」をもたらした。未完の作業は、2016 年から 2025 年までの 10 年間ににおける AEC の優先事項を記載した AEC ブループリント 2025 に組み込まれた。AEC 2025 は、伝統的な関税同盟、共通市場および超国家的メカニズムを通じたより深い統合を目指しているものではない。その代わりに、デジタル化と包括的で持続可能な発展に重きを置いたものとなっている。

II ASEAN 経済統合：発展と実績

1 生産ネットワークを経由した市場主導の統合

1980 年代以降、次に述べる事象に呼応して東アジアの生産ネットワークが急速に拡大して

いる。第1に、賃金と労働生産性の水準の域内の差が大きく、バリューチェーンの異なるセグメントで多様な費用立地につながっている。第2に、外部指向の開発戦略の広範な採用は、FTAの下での貿易と投資の片務的あるいは地域的な自由化をもたらしている。第3に、改善されたハード・ソフト両面の貿易インフラは、生産物流コストの削減と貿易・投資フローの促進に寄与している。

市場主導の生産ネットワークは、多国籍企業による海外直接投資 (FDI) を奨励する AFTA, AFAS, AIA, AEC の下での貿易・投資の自由化および円滑化によっても促進されている。生産ネットワークは、マレーシア、シンガポール、タイから他の ASEAN 加盟国に広がっている。競争優位のダイナミックな変化に伴い、より進んだ ASEAN 諸国はバリューチェーンの上流に向かい、一方で競争力を有さないセグメントを他の ASEAN 諸国に移している。

2 フォーマルな統合要因

1990年代における正式に経済統合に着手するとの決定は、域内外の地政学的・経済的要因と圧力の相互作用を反映している。

- (i) 地政学：地域の政治安全保障環境は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイが ASEAN を設立するという1967年の決定と、1984年のブルネイ、1990年代のカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム (CLMV) の加盟をもたらした。
- (ii) 初期における類似した産業構造と多様な発展水準：当初は、天然資源や労働集約的製造業において輸出可能製品が類似していたため、ASEAN 加盟国 (シンガポールの保税倉庫や中継港を除く) の経済的相互補完関係は

限定的であった。その後、域内生産ネットワークの発達により、製造業における経済的相互補完と部品・コンポーネントの ASEAN 域内貿易が進展した。

- (iii) 輸入代替から外部指向への発展戦略の転換：輸入代替戦略は、世界大で競争力を有することには関心がなかった。1980年代後半までに、輸入代替と脆弱なコモディティ輸出の限界が認識されるようになり、外部指向の発展戦略につながった。域内市場の形成は世界大での競争力を高めるため、地域経済統合が不可欠となった。

表1の地理、人口、経済規模、貿易や FDI の依存度に示すように、ASEAN は非常に多様である。

3 AFTA, AFAS, AIA の下でのフォーマルな統合、1992-2006年

1992年1月に開始された AFTA による物品貿易自由化に続いて AFAS に基づくサービス自由化と AIA に基づく投資自由化が行われた。しかし、ASEAN は依然として比較的緩やかな統合を追求し、多くの国境を越える自由化と規制措置の緩和を目指さなかった。

この間、ASEAN は関税の削減と撤廃には成功したが、非関税障壁、サービス、投資に関しては自由化にあまり着手してこなかった。ASEAN 域内の貿易シェアは1990年の17.0%から2006年には約25.0%に増加したが、AFTA 特惠関税の利用率は低かった。ASEAN 域内の投資は急速に増加したが、世界における ASEAN の FDI フローのシェアは低下した。その理由は、1997年から98年までのアジア金融危機と FDI を惹きつける中国の台頭である。2001年のハノイ行動計画の中期レビューでは、いくつかの

表1 ASEAN：2015年の規模、1人当たりGDP、貿易・投資フロー

	土地面積 1000km ²	人口 100万人	GDP 10億 USドル	1人当たりGDP USドル	物品貿易 10億 USドル	貿易/GDP %	FDI 10億 USドル
ブルネイ	5.8	0.4	12.9	30,942	9.6	75	0.2
インドネシア	1,913.6	255.5	857.6	3,357	293.1	34	16.9
マレーシア	330.3	30.5	294.4	9,657	375.2	127	11.3
フィリピン	300.0	101.6	289.5	2,850	128.9	45	5.7
シンガポール	0.7	5.5	291.9	52,744	663.1	227	61.3
タイ	513.1	69.0	395.7	5,737	417.1	105	8.0
カンボジア	181.0	15.4	18.4	1,198	19.7	107	1.7
ラオス	236.8	6.9	12.6	1,831	6.8	54	1.1
ミャンマー	676.6	52.5	65.4	1,246	28.1	43	2.8
ベトナム	331.0	91.7	193.4	2,109	327.7	169	11.8
ASEAN	4,488.8	628.9	2,432.0	3,867	2,269.3	93	120.8

(出所) ASEAN Secretariat (2016)。

実施上の問題が強調された。第1に、便益の認識の乏しさならびに官僚機構の動きの遅さを理由とする、自由化や協力に関するいくつかの決定へのコミットメントが弱いことである。第2に、ステークホルダー間での時間を浪費する協議および立法上の変更である。第3に、一部の国にとっては、技術的能力と財源が不十分であったため実施が困難であったことである。

4 AEC 2015の下でのフォーマルな統合

2003年10月、ASEANは2020年までにAECを設立することで合意した。2007年11月にAECブループリントが提出され、そこでは実施のための施策と戦略的スケジュールが示された。2009年4月にはAEC実現の期限が設定され、ASEAN 6（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）においては2015年1月、CLMVにおいては2018年までと期限を繰り上げた。この期限は、ASEAN 6に関しては2015年12月に延期された。

表2はAEC 2015の柱とコア・エレメントを示している。AECは深い統合に向けた飛躍的

進歩を意味している。しかし、AEC 2015は資本と非熟練労働者の自由移動、政府調達、そして国家間紛争解決制度を除いた段階にとどまっている。これらの問題は多くのASEAN諸国にとって依然としてセンシティブな問題であったためである。

AECが2015年12月31日に誕生したとき、「ビッグバン」効果は存在しなかった。多くの措置と行動が長年に渡り、漸次実施されてきた。しかし、多くの措置や行動は予定どおりに実施されておらず、2015年以降も「進行中」である。実施上の障害は、立法上や規制上の制限、各国の省庁間での脆弱な調整を含む。

AECが成功か否かについての評価は、以下で説明する実施または目標実現に関するAECスコアカードによって行われている。

スコアカードは、AECブループリント2015にある措置と戦略的スケジュールの実施状況を追跡する。スコアカードの公表は期限である2015年に間に合わないとの警鐘になった。2012年には、優先主要措置(PKDs)に関する2つのリストが作成され、それぞれ2013年、2015

表2 AEC ブループリント2015—4つの柱とコア・エレメント

柱	コア・エレメント
A. 単一の市場と生産基地	A1. 財の自由な移動：9つの戦略的アプローチ A2. サービスの自由な移動：3つの戦略的アプローチ A3. 投資の自由な移動：5つの戦略的アプローチ A4. 資本の自由な移動：7つの戦略的アプローチ A5. 熟練労働者の自由な移動 A6. 優先統合分野 A7. 食料, 農業, 林業
B. 競争力のある経済地域	B1. 競争政策 B2. 消費者保護 B3. 知的財産権 B4. インフラ開発：10の戦略的アプローチ B5. 税制 B6. 電子商取引
C. 公平な経済発展	C1. 中小企業の発展 C2. ASEAN 統合イニシアティブ
D. グローバル経済への統合	D1. 対外経済関係構築に向けた一貫したアプローチ D2. グローバル・サプライ・ネットワークへの参加強化

(出所) ASEAN Secretariat (2008)。

年までに実施するとした。2015年には実施されていないPKDsがレビューされ、より徹底した優先順位付けが行われた。2015年10月末までの実施率は506の優先主要措置に基づき92.7%であるとされたが、611のすべての措置に基づく79.5%に過ぎなかった。

2015年11月、ASEAN事務局はAECで掲げた目標に向けた進捗状況を概説する3つの文書¹⁾を発表した。そこには、次のように記されていた。

「AECブループリント2015の実施はとりわけ、関税の撤廃、貿易の円滑化、サービス貿易自由化の進展、投資の自由化と促進、資本市場規制の枠組みとプラットフォームの合理化と調和、熟練労働者の移動の促進、競争政策における地域枠組みの開発の促進、開発格差の縮小、ASEANと域外国との関係強化によって、実質的に達成された」(ASEAN Secretariat (2015c), p. 59)。

A 単一の市場と生産基地

関税撤廃：最も顕著な成果は関税撤廃である。AFTAの適用品目(IL)のタリフラインは2015年初めまでに撤廃され、センシティブ品目、高度センシティブ品目および一般除外品目はILに段階的に移行した。CLMV諸国に対しては、センシティブ品目に指定された製品のタリフラインの7%を2018年までに撤廃すればよいとする柔軟性が認められた。ATIGA(ASEAN物品貿易協定)は2010年に発効し、AFTAに代わるものとなった。2015年までに、ATIGAのタリフラインのうち96%で関税率が0%となっている。

非関税障壁(NTB)の撤廃：多くの非関税措置(NTMs)が他の政策目的に資することから、非関税障壁の問題は残存している。NTMデータベースの編集、NTBの特定、国内規制改革の実施のためには複数の政府機関が関与しなくてはならず、また時間が必要である。

貿易円滑化措置：税関統合，ASEAN 貿易レボジトリ (ATR)，ASEAN シングル・ウィンドウ (ASW)，規格，技術規制，適合性の評価手続き (STRACAP)，電子商取引等の多くは実施が遅れている。

サービス貿易自由化：実施が困難であったため，特定のセクター／サブセクターにおける交渉開始にあたって 2 カ国のみを必要とし，その他の国は後から交渉に参加するという柔軟な「ASEAN マイナス X」アプローチが採用された。第 3 モード (商業拠点) および第 4 モード (自然人の移動) のサービス自由化に対する全般的な躊躇は，第 3・4 モードの漸進的自由化につながった。第 3 モードの自由化は，外資が保有する ASEAN 資本比率を最大 70% と定めており，第 4 モードの自由化は専門家の移動に限定されている。AFAS の下で自由化を約束する第 9 パッケージが締結されている。

投資の自由な移動：AIA は自由で開放的な投資制度を促進する。2012 年 3 月に AIA は製造業，農業，漁業，林業，鉱業，採石業およびその関連サービスを対象とする ACIA に取って代わられた。しかしながら，ACIA には，広範にわたる国家除外リストと外資や土地所有に関する制限が依然多く残っている。

資本の自由な移動：AEC ブループリントは，より自由化された金融サービスや資本勘定レジーム，相互に接続された資本市場を備えた，十分に統合され機能する地域金融制度の実現を目指している。ASEAN 金融統合フレームワーク (AFIF) は 2011 年に採択された。未だ多くの作業が終わっていない。

熟練労働者の自由な移動：関連する国内規制および市場における需要状況を考慮すると，専門家の資格の相互承認 (MRAs) は熟練労働者の

自由移動の促進に資する。ASEAN 諸国は，外国人専門家の入国や雇用に関してさまざまな制限を課している。エンジニアリングサービス，看護サービス，建築サービス，測量資格，医師，歯科医師，会計サービス，観光専門家を対象とする 8 つの専門分野で MRAs が締結されている。

B 競争力のある経済地域

この項目には競争政策，消費者保護，知的財産権 (IPR)，インフラおよびエネルギーの開発が含まれる。競争政策・法は，すべての生産者，供給者，消費者に「平等な競争の機会」を提供すると期待されているが，すべての ASEAN 諸国が完全に満たしているわけではない。国有企業による反競争的行為と差別的な政府調達慣行をいかに最小限に抑えるかが課題である。消費者保護法と消費者ポータルを設置，消費者保護に関する戦略的 ASEAN 行動計画の策定を含めた成果が，ほぼすべての ASEAN 諸国に存在する。

ほとんどの知的財産権に関する法律や手続きはすでにいくつかの ASEAN 諸国で実施されているが，すべての国が法律を制定し実施することに課題が残っている。インフラに関しては，統合された輸送ネットワークが競争力に不可欠であり，物品，サービス，人の移動を容易にする。2004 年に策定された ASEAN 交通行動計画 (2005-2010 年) は地域の交通網の協力を拡大し，ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC) 2010-2015 年，ASEAN 戦略的交通計画 (ASTP) 2011-2015 年へと続いた。陸路による連結性，ASEAN 単一海運市場，ASEAN 単一航空市場は未だ「進行中」である。ASEAN パワーグリッド実現に向けた電力の相互接続プロジェクトのための ASEAN エネルギー協力行動計画が実

施されている。

C 公平な経済発展

ここでは主に、中小企業の発展と ASEAN 統合イニシアティブ (IAI) を対象とする。中小企業の発展に向けた ASEAN 戦略的行動計画 2010-2015 年は、中小企業による資金、市場と国際化、人的資源開発、情報および助言サービス、技術とイノベーションへのアクセスを支援するための重要な戦略を有している。これらの取り組みのうち一部は完了しており、残りについては 2015 年以降も継続する予定である。IAI 作業計画 II は、CLMV 諸国が特定の ASEAN 全体の目標および約束を果たせるよう支援することに重点が置かれており、主として訓練とキャパシティ・ビルディングの取り組みから構成されている。2011 年に策定された公平な経済発展のための ASEAN 枠組み (AFEED) は、AEC の柱の下ですべての分野別閣僚組織に対して包括的で持続可能な成長のための指針原則の提供を目指している。2014 年に発表された ASEAN の公平な発展モニターは、急速な経済成長を通じて開発格差の縮小で顕著な前進をしている ASEAN 域内の開発格差を特定することに焦点を当てている。

D グローバル経済への統合

ASEAN は中国、日本、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドと自由貿易協定／包括的経済連携 (FTA/CEP) に署名し、発効している。より頻繁な特惠関税の利用による便益の実現の促進、および適切なインフラや規制制度の権限付与を通じた ASEAN 諸国の供給能力の向上が大きな課題である。ASEAN と 6 つの FTA/CEP の相手国で構成される東アジア

地域包括的経済連携 (RCEP) の交渉の進展は遅れている。

III AEC 2025 に向けて

2015 年 11 月に発表された AEC 2025 ブループリントは AEC 2015 に基づいており、ブループリントの特徴とコア・エレメントは表 3 に要約される。その目的は以下のとおりである。

- (1) 高度に統合されかつ結束した経済：より統一された市場を確立し、ASEAN の貿易・生産ネットワークを強化して、物品、サービス、投資、資本、熟練労働者のシームレスな動きを促進する。
- (2) 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN：すべての企業に平等に競争できる機会を与えて地域の競争力と生産性の向上に貢献する要素に焦点を当てる。ASEAN のグローバル・バリューチェーンへの参加度を高める。関連する規制の枠組みや規制慣行全般、地域の結束を強化する。
- (3) 高度化した連結性と分野別協力：輸送、通信、エネルギーの連結性を強化し、主要セクターでさらに統合し協力する。
- (4) 強靱で包括的、人間本位・人間中心の ASEAN：既存の要素を深化させ、他の重要な要素を組み込むことで AEC 2015 の柱であった公平な経済発展を大幅に強化する。
- (5) グローバル ASEAN：FTA/CEP を通じて世界経済への統合を継続する。開放的で包括的な経済地域としての ASEAN の立場を強化し、世界・地域情勢のなかで ASEAN の中心性の基盤を構築する。

2017 年初頭に AEC 2025 統合戦略行動計画

表3 AEC ブループリント 2025—5つの特長とコア・エレメント

特長	コア・エレメント
1. 高度に統合されかつ結束した経済	A1. 物品貿易 A2. サービス貿易 A3. 投資環境 A4. 金融統合, 金融包摂, 金融安定 A5. 熟練労働者と商用訪問者の移動の円滑化 A6. グローバル・バリューチェーンへの参加の強化
2. 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN	B1. 競争政策 B2. 消費者保護 B3. 知的財産権協力の強化 B4. 生産性向上による成長, イノベーション, 研究開発, 技術の商品化 B5. 租税協力 B6. グッドガバナンス B7. 効果的, 効率的, 整合的に対応力のある規制および公正な規制慣行 B8. 持続可能な経済発展 B9. グローバル・メガトレンドと新たな貿易関連問題
3. 高度化した連結性と分野別協力	C1. 交通 C2. 情報通信技術 C3. 電子商取引 C4. エネルギー C5. 食料, 農業, 林業 C6. 観光業 C7. ヘルスケア C8. 鉱物 C9. 科学技術
4. 強靱で包括的, 人間本位・人間中心の ASEAN	D1. 零細・中小企業の役割の強化 D2. 民間部門の役割の強化 D3. 官民連携 D4. 開発格差の縮小 D5. ステークホルダーによる地域統合努力への貢献
5. グローバル ASEAN	E1. グローバル ASEAN

(出所) ASEAN Secretariat (2017)。

が採択され、153 の戦略的措置と 525 の具体的な行動計画、2016 年から 2015 年までの実施スケジュール、部門別の作業計画と組織が策定された。ほぼすべての行動は 2025 年を目標としている。重要な特徴は、ASEAN 事務局による、AEC ブループリント 2025 の実施状況についてのより組織だった追跡および報告である。

IV 結論

ASEAN の経済統合と経済協力は AEC 2015 の確立に大きく貢献した。しかし、サービスや投資の自由化、貿易円滑化や ASEAN の連結性強化については、まだその多くが完了していない。AEC 2025 は、伝統的な関税同盟や共通

市場、超国家機関への統合深化を目指していない。

近年の反グローバル化の台頭や反移民感情の高まりを受けて、さまざまな AEC のステークホルダーに経済自由化の便益と不作為のコストを納得させるために、さらなる努力が必要とされる。政策担当者は経済自由化をより効果的に打ち出していかなければならない。短期における敗者を特定するためにビジネス界や労働者との協議と対話を追求し、企業が新規ビジネスを求め、労働者が新しい職を見つけるのを可能にする財政的・技術的支援を通じて短期的敗者に「補償」する仕組みを見出さなくてはならない。また、ASEAN 事務局の監視能力とともに、開発途上の加盟国の実施能力を高めるための技術援助や資金援助も強化する必要がある。

【注】

1) ASEAN Secretariat (2015a), ASEAN Secretariat (2015b), ASEAN Secretariat (2015c) である。

【参考文献】

- ASEAN Secretariat (2017), *ASEAN Economic Community 2025 Consolidated Strategic Action Plan*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- ASEAN Secretariat (2016), *ASEAN Community in Figures 2016*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- ASEAN Secretariat (2015a), *A Blueprint for Growth ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- ASEAN Secretariat (2015b), *ASEAN Integration Report 2015*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- ASEAN Secretariat (2015c), *ASEAN 2025: Forging Ahead Together*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- ASEAN Secretariat (2012), *ASEAN Economic Community Scorecard: Charting Progress Towards Regional Economic Integration*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- ASEAN Secretariat (2008), *ASEAN Economic Community Blueprint*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- ASEAN Secretariat (2001), *Mid-Term Review of the Hanoi Plan of Action*, Jakarta: ASEAN Secretariat.
- Chia, Siow Yue (2016a), "ASEAN Economic Integration and Physical Connectivity," *Asian Economic Papers*, Vol. 15, Issue 2.
- Chia, Siow Yue (2016b), "Modalities for ASEAN Economic Integration: Retrospect and Going Forward," *The Singapore Economic Review*, Vol. 63, Issue 3.
- (翻訳/猿渡剛・福井県立大学地域経済研究所講師)

(一財) 国際貿易投資研究所の調査研究報告書のご紹介

★頒布価格：3000 円 / 冊 (送料, 消費税込み)

★印刷物ご希望の方は、事務局までお申しつけください。

TEL : 03-5148-2601 / e-mail : jimukyoku@iti.or.jp

- 1) 『踊り場のメコン経済、現状と展望～貿易、物流、産業人材育成～』
- 2) 『メコンはチャイナ+1、タイ+1 の機会を生かせるか』
- 3) 『経済統合で変化する投資環境と機械工業の ASEAN 投資』
- 4) 『投資先としての ASEAN の検証～投資環境とリスク～』
- 5) 『東アジアの FTA 効果調査～新たな段階を迎えるミャンマー・カンボジアの関税削減措置の影響』
- 6) 『企業の FTA 活用策』
- 7) 『東アジアの FTA 及び TPP の関税削減効果 調査』